

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 <sup>フリガナ</sup>氏名又は名称 <sup>カバシキガイシャ ウィット</sup>株式会社Wit  
 住所 〒639-2244 奈良県御所市柏原1617-2  
<sup>フリガナ</sup>代表者氏名 <sup>代表取締役</sup> 越野 昌  
 電話番号 0745-65-2669  
 FAX番号 0745-65-2270  
 メールアドレス [mahikami5637@yahoo.co.jp](mailto:mahikami5637@yahoo.co.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)  
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 18 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日


申請者 氏名又は名称 カブシキガイシャウィット 株式会社Wit  
住 所 〒639-2244 奈良県御所市柏原1617-2  
代表者氏名 代表取締役 越野 昌  
電話番号 0745-65-2869



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
<small>ダイヒョウトリシマリヤク コシノ マサシ</small> 代表取締役 越野 昌 <small>トリシマリヤク コシノ サチヨ</small> 取締役 越野 幸世	
事業の範囲	1.水道工事 2.水道住設機器の販売 3.管工事 4.土木建設工事の請負、設計、施工及び監理 5.その他上記各号に付帯関連する一切の業務
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社Wit
上記事業所の所在地	郵便番号 〒639-2244 住所 奈良県御所市柏原1617-2  電話番号 0745-65-2669 F AX番号 0745-65-2270 メールアドレス mahikami5637@yahoo.co.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
 越野 昌	第251873号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和3年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ パイプカッター	VC40	1 2	
	塩ビカッター		2	
管の加工用の 機械器具	やすり パイプねじ切り器	N-100A	1 1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ パイプレンチ スパナ	ガスボンベ式 13mm～100mm	1 1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	1	

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社Wit  
住 所 奈良県御所市柏原1617-2  
代表者氏名 代表取締役 越野 昌



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



## 履歴事項全部証明書

奈良県御所市柏原1617番地2  
株式会社W i t

会社法人等番号	1500-01-024697
商号	株式会社W i t
本店	奈良県御所市柏原1617番地2
公告をする方法	官報に掲載する方法とする。
会社成立の年月日	令和3年6月1日
目的	1. 水道工事 2. 水道住設機器の販売 3. 管工事 4. 土木建設工事の請負、設計、施工及び監理 5. その他上記各号に附帯関連する一切の業務
発行可能株式総数	2000株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 500株
資本金の額	金500万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 越 野 昌
	取締役 越 野 幸 世
	奈良県葛城市林堂304番地1 代表取締役 越 野 昌
登記記録に関する事項	設立 <div style="text-align: right;">令和 3年 6月 1日登記</div>



奈良県御所市柏原1617番地2  
株式会社Wit



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 3年 6月 3日

大阪法務局北出張所  
登記官

柳 原 禎 和





# 株式会社W i t 定款

## 第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社の商号は、株式会社W i t とする。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 水道工事
2. 水道住設機器の販売
3. 管工事
4. 土木建設工事の請負、設計、施工及び監理
5. その他上記各号に附帯関連する一切の業務

(本店所在地)

第 3 条 当社は、本店を 奈良県御所市柏原 1 6 1 7 番地 2 に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告方法は、官報に掲載する方法とする。

## 第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 5 条 当社の発行可能株式総数は、2, 0 0 0 株とする。

(株券の不発行)

第 6 条 当社の発行する株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。

(相続人等に対する株式の売渡請求)

第 8 条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。



(基準日)

第 9 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とみなす。

### 第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 10 条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集権者)

第 11 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、代表取締役が招集する。

(議 長)

第 12 条 株主総会の議長は、代表取締役がこれに当たる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ株主総会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

### 第 4 章 役 員

(取締役の員数)

第 13 条 当社は取締役を 1 名以上置く。

(任 期)

第 14 条 取締役の任期は、選任後 10 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(代表取締役)

第 15 条 当社の取締役が複数の場合は取締役の互選によって、代表取締役 1 名を選定する。

(報 酬)

第 16 条 取締役の報酬は、株主総会の決議をもって定めるものとする。

## 第 5 章 計 算

(事業年度)

第 17 条 当会社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第 18 条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。

剰余金の配当金はその支払提供日の翌日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払い義務を免れるものとする。

## 第 6 章 附 貝

(設立時発行株式の総数)

第 19 条 当会社の設立時発行株式の総数は、500株とし、その発行価額は1株につき金1万円とする。

(設立に際して出資される財産の価額)

第 20 条 当会社の設立に際して出資される財産の価額は、金500万円とする。

(最初の事業年度)

第 21 条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から令和4年5月31日までとする。

(設立時取締役)

第 22 条 当会社の設立時取締役は次のとおりとする。

設立時取締役 越野昌

設立時取締役 越野幸世

(設立時代表取締役)

第 23 条 当会社の設立時代表取締役は次のとおりとする。

奈良県葛城市林堂304番地1

設立時代表取締役 越野昌

(発起人の氏名、住所、割当を受ける株式数及びその払込金額)

第 24 条 発起人の氏名、住所、割当を受ける設立時発行株式の数及び設立時発行株式と引き換えに払い込む金額は次のとおりである。



奈良県葛城市林堂304番地1  
越野昌 500株 500万円

以上、株式会社Witを設立するため、発起人の定款作成代理人である司法書士谷嘉浩は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

令和3年4月26日

発起人 越野昌

上記発起人の定款作成代理人 司法書士 谷 嘉 浩

谷 嘉浩

電子署名者: 谷 嘉浩  
日付: 2021.04.26  
16:08:16 +09'00'

この定款は、原本と相違ありません。

R3 6月25日

(株) Wit

代表取締役 越野昌



第二五一八七三号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

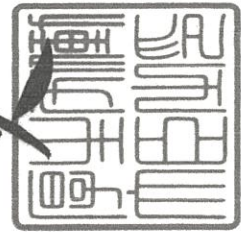
氏名 越野 昌

昭和五十六年三月七日生

水道法昭和五十二年法律第百七十七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

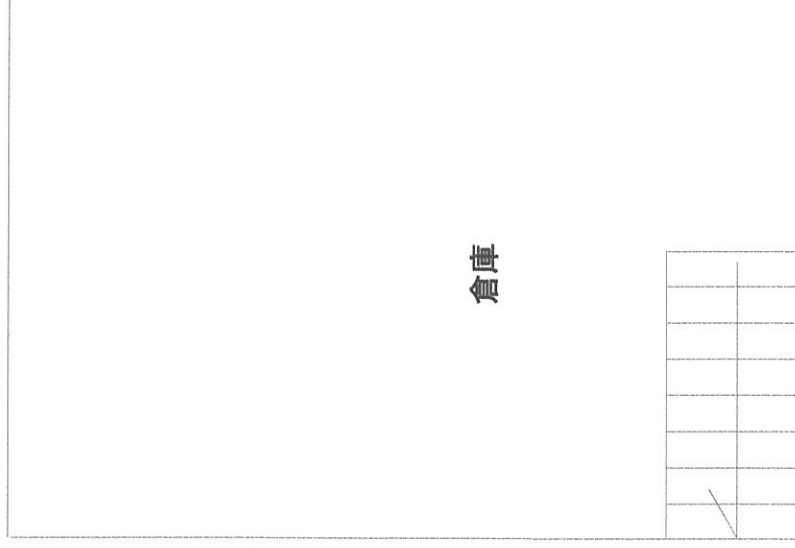
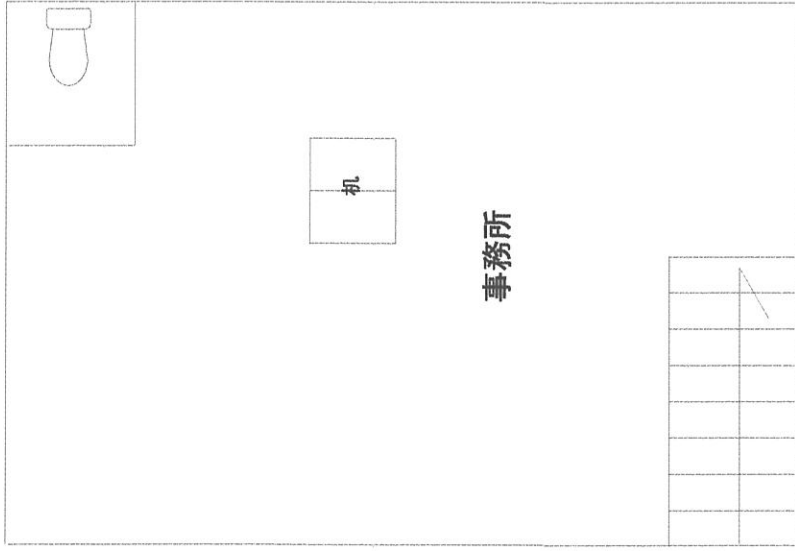
平成二十七年四月二十日

厚生労働大臣 塩野 恭













OTO  
こしの水道設備













株式会社

Wit

TOTO



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カンパニオネット株式会社Wit  
 住所 〒639-2244 奈良県御所市柏原1617-2  
 代表者氏名 フリガナ 代表者氏名 越野 昌  
 電話番号 0745-65-2669  
 FAX番号 0745-65-2270  
 メールアドレス mahikami5637@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 18 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者 カブシキガイシャウィット  
氏名又は名称 株式会社Wit  
住 所 〒639-2244 奈良県御所市柏原1617-2  
代表者氏名 代表取締役 越野 昌  
電話番号 0745-65-2669



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の ~~選任~~ の届出  
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社Wit	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
コシノ マサシ 越野 昌	第251873号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



第二五一八七三号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 越野 昌

昭和五十六年三月七日生

水道法(昭和五十二年法律第七十七号)の  
規定により給水装置工事主任  
技術者免状を交付する。

平成二十七年四月二十日

厚生労働大臣 塩崎恭久

